

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第13期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 I C D Aホールディングス株式会社

【英訳名】 International Conglomerate of Distribution for
Automobile Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 向井 弘光

【本店の所在の場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 管理部長 服部 宝

【最寄りの連絡場所】 三重県鈴鹿市飯野寺家町234番地の1

【電話番号】 059-381-5540

【事務連絡者氏名】 管理部長 服部 宝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 連結累計期間	第13期 第1四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,696,994	6,745,925	26,717,330
経常利益 (千円)	237,751	410,596	1,456,791
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	160,349	264,100	788,392
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	171,955	283,251	868,104
純資産額 (千円)	6,067,338	6,935,918	6,763,346
総資産額 (千円)	14,624,116	14,667,663	14,716,120
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	76.36	125.77	375.45
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.2	45.7	44.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループの主要エリアである三重県下において、新型コロナウイルス感染症対策として、三重県緊急警戒宣言及び三重県まん延防止等重点措置の発出により、経済活動の抑制が継続されておりましたが、従来より実施している既存顧客に対するフォロー活動の更なる強化を図ることにより、既存顧客からの受注は堅調に推移し、業績は新型コロナウイルス感染症の拡大以前の状況に戻りつつあります。しかしながら、世界規模の半導体不足による車両及び部品等の供給遅れ又は出荷停止等による業績に与える影響が懸念されます。

これらの結果、売上高は67億45百万円と前年同期と比べ10億48百万円(18.4%)の増収、営業利益は4億5百万円と前年同期と比べ1億70百万円(72.2%)の増益、経常利益は4億10百万円と前年同期と比べ1億72百万円(72.7%)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億64百万円と前年同期と比べ1億3百万円(64.7%)の増益となりました。

売上高及び営業利益

売上高は67億45百万円と前年同期と比べ10億48百万円(18.4%)の増収、営業利益は4億5百万円と前年同期と比べ1億70百万円(72.2%)の増益となりました。セグメント毎の売上高及び営業利益は以下のとおりであります。

(自動車販売関連事業)

当セグメントにおきましては、国産新車販売は、半導体不足の影響により一部商品の供給が鈍化しておりますが、既存顧客からの受注は堅調に推移しております。国産新車販売台数は前年同期比7.1%増の1,168台となりました。また、輸入車においては、国産新車販売と同様の状況ではありますが、新商品投入の効果もあり、輸入車販売台数は前年同期比45.8%増の105台となりました。これらの結果、新車販売台数は前年同期比9.5%増の1,273台となりました。

中古車販売については、既存顧客からの受注が堅調に推移したことと、新車販売店舗における中古車販売が増加したことにより、中古車販売台数は前年同期比17.7%増の2,531台となりました。

これらの結果、売上高は64億48百万円と前年同期と比べ9億46百万円(17.2%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は3億77百万円と前年同期と比べ1億11百万円(41.8%)の増益となりました。

(自動車リサイクル事業)

当セグメントにおきましては、生産台数(再資源化处理)は前年同期比1.3%減の2,489台となりましたが、前第3四半期連結会計期間以降、鉄及び希少金属類の資源相場が大幅に上昇した状況が継続しているため資源関連売上が大幅に増加いたしました。また、輸出関連売上についても回復傾向となっております。一方で、使用済自動車の在庫は、前年同期比39.8%減の1,929台となりました。これは、前第1四半期連結会計期間における中古車オークション市場の価格低迷により、使用済自動車の仕入が容易になったことで大幅に増加しておりましたが、当第1四半期連結会計期間においては中古車オークション市場の価格高騰の影響を受けたことにより減少いたしました。

これらの結果、売上高は2億97百万円と前年同期と比べ1億2百万円(52.6%)の増収となり、セグメント利益(営業利益)は89百万円と前年同期と比べ61百万円(225.5%)の増益となりました。

経常利益

営業外損益においては、営業外収益は増加し、支払利息の減少等により営業外費用は減少いたしました。これらの結果、経常利益は4億10百万円と前年同期と比べ1億72百万円(72.7%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益

税金等調整前四半期純利益は4億10百万円と前年同期と比べて1億72百万円(72.7%)の増益となり、法人税等(法人税等調整額を含む)は1億28百万円となりました。これらの結果、当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は2億64百万円と前年同期と比べ1億3百万円(64.7%)の増益となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より48百万円減少し、146億67百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少1億89百万円、減価償却等による有形固定資産の減少71百万円、商品及び製品の増加1億43百万円等によるものであります。

負債の部

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より2億21百万円減少し、77億31百万円となりました。これは主に、未払法人税等の減少1億73百万円、借入金の減少1億51百万円等によるものであります。

純資産の部

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より1億72百万円増加し、69億35百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上2億64百万円、配当金の支払1億4百万円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,100,000	2,100,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	2,100,000	2,100,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日	-	2,100,000	-	1,161,078	-	274,848

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,098,300	20,983	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	2,100,000	-	-
総株主の議決権	-	20,983	-

(注) 単元未満株式のうち7株は、自己株式であります。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) I C D Aホールディングス 株式会社	三重県鈴鹿市飯野寺家町 234番地の1	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	962,077	772,689
受取手形及び売掛金	393,052	403,919
商品及び製品	2,608,236	2,751,907
仕掛品	2,531	7,576
原材料及び貯蔵品	57,858	34,754
その他	226,732	299,597
貸倒引当金	145	155
流動資産合計	4,250,344	4,270,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,643,472	2,595,657
土地	5,535,455	5,535,455
その他(純額)	1,176,561	1,152,632
有形固定資産合計	9,355,489	9,283,746
無形固定資産	52,661	50,513
投資その他の資産	1,057,625	1,063,113
固定資産合計	10,465,776	10,397,372
資産合計	14,716,120	14,667,663

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,728,993	1,750,877
短期借入金	2,282,565	2,149,180
未払法人税等	314,760	141,147
前受金	1,397,071	1,416,546
賞与引当金	154,568	79,260
その他	540,309	661,203
流動負債合計	6,418,268	6,198,214
固定負債		
長期借入金	401,100	382,605
役員退職慰労引当金	310,831	313,816
退職給付に係る負債	753,779	763,914
その他	68,794	73,194
固定負債合計	1,534,506	1,533,531
負債合計	7,952,774	7,731,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,161,078	1,161,078
資本剰余金	1,148,992	1,148,992
利益剰余金	4,233,030	4,392,141
自己株式	378	378
株主資本合計	6,542,723	6,701,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,439	5,282
退職給付に係る調整累計額	2,539	2,820
その他の包括利益累計額合計	6,979	8,102
非支配株主持分	213,644	225,982
純資産合計	6,763,346	6,935,918
負債純資産合計	14,716,120	14,667,663

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,696,994	6,745,925
売上原価	4,519,792	5,332,130
売上総利益	1,177,201	1,413,795
販売費及び一般管理費	941,728	1,008,278
営業利益	235,472	405,516
営業外収益		
受取配当金	3,804	4,637
受取賃貸料	2,850	2,850
受取保険金	1,096	1,710
受取負担金	1,041	-
その他	772	2,832
営業外収益合計	9,565	12,029
営業外費用		
支払利息	6,402	4,719
支払手数料	468	1,135
その他	416	1,094
営業外費用合計	7,287	6,949
経常利益	237,751	410,596
税金等調整前四半期純利益	237,751	410,596
法人税、住民税及び事業税	75,558	130,676
法人税等調整額	2,730	2,144
法人税等合計	72,828	128,532
四半期純利益	164,922	282,064
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,573	17,964
親会社株主に帰属する四半期純利益	160,349	264,100

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純利益	164,922	282,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,654	842
退職給付に係る調整額	378	344
その他の包括利益合計	7,033	1,187
四半期包括利益	171,955	283,251
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	167,307	265,223
非支配株主に係る四半期包括利益	4,648	18,027

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	167,100千円	169,284千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	104,993	50	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	104,989	50	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 連結損益計算書 計上額(注) 2
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,502,030	194,963	5,696,994	-	5,696,994
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,353	5,059	9,412	9,412	-
計	5,506,384	200,022	5,706,406	9,412	5,696,994
セグメント利益	266,398	27,459	293,858	58,385	235,472

(注) 1. セグメント利益の調整額 58,385千円には、セグメント間取引消去 188千円、各報告セグメントに配分していない全社費用58,196千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期 連結損益計算書 計上額(注) 2
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,448,437	297,487	6,745,925	-	6,745,925
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,549	4,891	6,440	6,440	-
計	6,449,986	302,378	6,752,365	6,440	6,745,925
セグメント利益	377,646	89,377	467,023	61,506	405,516

(注) 1. セグメント利益の調整額 61,506千円には、セグメント間取引消去541千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 62,048千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない純粋持株会社である当社の子会社統括事業に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	自動車販売 関連事業	自動車 リサイクル事業	計	
新車(国産車)	2,591,725	-	2,591,725	2,591,725
新車(輸入車)	495,321	-	495,321	495,321
中古車	2,529,017	-	2,529,017	2,529,017
サービス(車検・点検整備等)	829,692	-	829,692	829,692
その他	2,681	-	2,681	2,681
自動車リサイクル(部品・資源等)	-	297,487	297,487	297,487
顧客との契約から生じる収益	6,448,437	297,487	6,745,925	6,745,925
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	6,448,437	297,487	6,745,925	6,745,925

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	76円36銭	125円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	160,349	264,100
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	160,349	264,100
普通株式の期中平均株式数(株)	2,099,867	2,099,793

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

I C D Aホールディングス株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人
津事務所

指定社員 公認会計士 下 津 和 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 端 地 忠 司
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているI C D Aホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、I C D Aホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。